

令和3年第8回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和3年10月15日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	10月15日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	10月15日 10時21分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	農林水産課参事	浦崎 悟 君	総務課長補佐	古堅 裕喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第8回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年10月15日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（3番 虻江 修議員・5番 島袋 勉議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第54号	村営東江上第3地区土地改良事業の事業計画の変更について
第6	議案第53号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第6号）
第7	選挙第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第8回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 虻江 修議員、5番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。私の主な出張等について報告します。

9月22日、前日21日のパラシュート降下訓練において米海兵隊2人が提供施設区域外へ落下し、全議員で現場確認を行いました。

9月24日、提供施設区域外へのパラシュート降下事故を受け、村長とともに、沖縄防衛局長に対し、事故再発防止の徹底と降下訓練の自粛を強く要請しました。

10月4日、沖縄県町村議会議長会臨時理事会が那覇市の自治会館で行われ、出席しました。

10月13日、全国離島振興市町村議会議長会理事会が那覇市の自治会館で開催され、We b会議にて出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和3年第8回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り感謝を申し上げる次第であります。それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、パラシュート降下訓練の落下事故の抗議要請について、去る9月21日の午後4時21分ごろに発生したパラシュート降下訓練中の兵士2人が、提供地外の練習場フェンスから、南に約200メートルの草地と、約1.2キロも離れた海岸に落下した事故について、9月24日に沖縄防衛局小野功雄局長に対して、渡久地議長とともに抗議要請をいたしました。今回の落下事故は、民有地の牧草地で住宅から約200メートル離れた農業生産活動が営まれている地域で、事故当日は約70メートルの位置でかんがい排水工事の作業中であった。また、降下目標地点から大きくそれて落下した海岸は村民の釣り場で、地域住民の憩いの場であり、一歩間違えれば村民の生命財産に被害を及ぼす重大事故につながりかねないものであり、遺憾の意を申し上げ村民の安全安心を守る立場から、事故の徹底的な原因究明と再発防止策を講じるとともに、天候不良時のパラシュート降下訓練の中止を米軍に対し強く申し入れるよう抗議をいたしました。また、午後8時以降の夜間訓練の中止についても、引き続き米軍に申し入れるよう要請をいたしております。

2点目、本部警察署署長感謝状贈呈式についてであります。伊江村内における架空請求詐欺未然防止及び人命救助に対する本部警察署長感謝状贈呈式が10月12日、役場で行われておりました。令和3年9月6日J A伊江支店において、電話会社の利用料名目に現金を振り込もうとしていた高齢女性に対する適切な指導により、特殊詐欺を未然に防止した行動を称えJ A伊江支店職員、竹田陽子さん、知念由利香さん、名渡山智帆さん3人が表彰をされております。また、令和3年7月6日、伊江港岸壁において、電動カートに乗り意識もうろうの状態になっていた高齢者男性を発見し、迅速かつ適切な救助活動を行い人命救助に尽力された

ことから西江上区の与那城大亮さんが表彰をされております。今回、表彰を受けられた4人の皆さんの迅速かつ適切な行動が事件、事故を未然に防止することができました。その崇高な行動に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

3点目、児童生徒の活躍状況についてであります。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配付しました資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子ども達を激励いただければと思います。

最後に、建設事業執行状況報告について、令和3年9月定例会以降の建設事業の執行状況は、お手元に配付した資料のとおり、工事5件、委託業務3件、備品購入1件、合計9件を執行しておりますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 議案第54号 村営東江上第3地区土地改良事業の事業計画の変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第54号 村営東江上第3地区土地改良事業の事業計画の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

東江上第3地区の事業計画の変更については、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会に提案をしているところでございます。

今回の変更内容としましては、施行年度及び工事場所に変更はございませんが、工事内容の一部に変更が生じたため、事業費が増額をしているところであります。当初計画の総事業費は3億4,600万円で計画策定をしておりましたが、本地区の現況に即した整備を進める必要があり、排水施設工、トレンチ工は当初計画の2か所、浸透池1基、トレンチ1か所から4か所、浸透池1基、トレンチ3か所へ、防風施設工については、境界壁の追加に伴い事業費が増加となり、総事業費4億4,887万円となり、事業費で1億287万円の増、率割合でプラス23.9%の総事業費の増額となったことから、土地改良事業計画の計画変更の要件、農林水産省の告示に基づきまして、主要工事計画に係る事業費の10%以上の増減に該当するため、本議会において本事業の変更を提案しているところでございます。なお、議員のお手元に配付しております資料に本地区の計画変更概要書及び変更計画概要図を添付しておりますので、御参照いただき御審議のほどよろしく申し上げて提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第54号 村営東江上第3地区土地改良事業の事業計画の変更について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 村営東江上第3地区土地改良事業の事業計画の変更について、原案のとおり可決されました。進行します。

日程第6. 議案第53号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第53号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第6号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,583万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億1,875万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお例によりまして詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。17款2項4目農林水産業費県補助金、細節176. 農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)1,583万6,000円の計上は、農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)が、令和3年度に事業完了となっており、当初事業費の残から県補助金を算出し計上していましたが、事業計画変更の手續において、県より増額の変更決定がございましたので、増額計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 西江忍君。

○ 総務課長 西江忍君

次に歳出の説明に入ります。歳出1ページをお願いいたします。2款1項4目財産管理費3,110万4,000円の減額は24節、細節101. 財政調整基金積立金で本補正予算の財源調整としての予算措置を講じてございます。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

歳出2ページをお願いします。6款1項7目農地費、細節655. 農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)、12節委託料130万円、14節工事請負費1,500万円、16節公有財産購入費20万円については、今回の事業計画変更に伴う不足分を計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

3ページでございます。7款1項1目商工総務費3,044万円の計上でございます。10節需用費の50万円と、18節2,250万円の計上は、伊江村議会より要請がありました全村民を対象とした村内消費喚起商品券「タッチゅん商品券」の配付事業となっております。令和3年11月15日現在に住民登録を行っている全村民に5,000円の商品券を配付します。予定といたしまして12月1日から配付を行い、利用期間は令和4年2月28日までとすることで今、準備作業に入りたいと思っております。

続きまして12節委託料の744万円の計上は、本部港での検温に係る警備員の委託料です。11月10日で契約

期間が一旦、終了いたしますが、その後県内で新型コロナウイルスの感染が再拡大した際に、再度本部港での検温が必要とのことから、3か月分の委託料を計上してございます。

以上で、議案第53号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 選挙第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について、議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは報告します。選挙管理委員には、西江前1891番地 照屋善市さん、西江上307番地 金城八重子さん、東江前127番地 城間正治さん、川平1392番地 東江訓枝さん、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、照屋善市さん、金城八重子さん、城間正治さん、東江訓枝さん、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員の指名を行います。

第1位に東江前3181-1番地 東江勝秋さん、第2位に東江前1575番地 喜屋武宗健さん、第3位に西江上1696番地 長嶺久昭さん、第4位に西江上77番地 山城京悟さんを指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました、第1位に東江勝秋さん、第2位に喜屋武宗健さん、第3位に長嶺久昭さん、第4位に山城京悟さんが、選挙管理委員補充員に当選されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第8回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時21分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（3番） 虻 江 修

署名議員（5番） 島 袋 勉